

2021年10月7日
株式会社日立社会情報サービス

日立社会情報サービス、「えるぼし」認定の三つ星を取得 ～女性活躍推進に関する取り組みを継続的に実施～



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

株式会社日立社会情報サービス(代表取締役 取締役社長:松谷 淳)は、2021年9月8日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)を取得しました。

同認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は5つの評価項目で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。このたび当社は、(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコース という5つの基準の全てを満たし、3段階目(最高位)の認定を取得しました。

当社では、「社員の幸せと会社の成長」を実現するための職場環境の整備を行い、活力ある企業風土・文化の醸成を図るべく各種施策を推進しています。その中で女性活躍推進については2021年度より5カ年計画を策定し、より多くの女性が最大限に能力を発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

当社は、今後も女性を含めた全ての従業員が生き生きと活躍できる取り組みを進めてまいります。

■ 関連 Web サイト

女性活躍推進法特集ページ(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定)(厚生労働省 Web サイト)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

ダイバーシティ推進への取り組み(当社 Web サイト)

<https://www.hitachi-sis.co.jp/company/kigyoudiversity.html>

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立社会情報サービス

CSR 部 広報グループ[担当:森崎・照屋・原]

〒140-0013

東京都品川区南大井 6 丁目 26 番 3 号 大森ベルポート D 館 17 階

E-mail: news-release@ml.hitachi-sis.co.jp

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL など)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
